

令和7年6月20日

保護者 様

船橋市立二宮中学校
校 長 松澤 健二

二宮中学校における熱中症警戒アラートの運用について

向暑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろより本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、熱中症警戒アラートにつきましては、令和3年度より全国的に本格実施されております。本校では、船橋市の暑さ指数（気温、湿度、日射、風などの要素を組み合わせで計算された数値）の予測値を用いて運用しております。

本校としましては、下記の通り、船橋市教育委員会作成「学校における熱中症警戒アラート等対応基準」、「部活動における熱中症警戒アラート等対応基準」に基づき、教育活動を進めてまいります。活動中におきましては、生徒の体調管理には十分な配慮に努め、特に運動中につきましては、適宜休憩や水分補給等を行い、熱中症対策を講じてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、船橋市の「学校における熱中症警戒アラート等対応基準」、「部活動における熱中症警戒アラート等対応基準」につきましては、以下のQRコードから確認できますので、ご参照ください。



記

【学校における熱中症警戒アラート等対応基準】

暑さ指数35℃以上→全ての場所での活動中止。

暑さ指数34℃・33℃→空調が整備されていない場所での活動中止

空調が整備されている場所については、以下の5つの要件を満たしていれば活動可。

- ①一時救命かつ熱中症対処に詳しいものがある。②救護所の設置
- ③救急体制の確保 ④空調の効いた部屋の確保 ⑤管理職の許可

暑さ指数32℃・31℃→全ての場所で上記の5つの要件を満たしていれば活動可。

【部活動における熱中症警戒アラート等対応基準】

上記の「学校対応基準」に準じる。

ただし、暑さ指数34℃・33℃で、空調が整備されていない場所での活動については、

6月23日（月）～7月18日（金）の平日の朝練習と土・日・祝日・夏期休業中の午前10時までの活動は、実測値（活動場所で実際に測った数値）で33℃以下かつ上記の5つの要件が満たされていれば可とする。